老人グループホーム 柿の木ホーム

利用料金明細(平成31年1月1日)

項目		利	用 料	備考	
介護報酬基準		生活介護費 (1割負担)	短期利用	要介護認定の要介護度によって利用料が異なります。	
	要支援2	755円/目	785円/日	・医療連携体制加算39円/日	
	要介護 1	7 5 9	787	・認知症専門ケア加算3円/日	
	介護度別 要介護 2	7 9 5	8 2 3	·サービス提供体制強化加算	
	個人負担 要介護3	8 1 8	8 4 7	18円/目	
	要介護4	8 3 5	863	・介護職員処遇改善加算	
	要介護 5	8 5 2	880	(介護度によって異なります。)	
	※介護保険負担割合が2割の方は生活介護費及び加算が2倍となります。				
	初期加算	30 円/日		入所から30日間のみ加算	
家賃		970 円/日		外泊及び入院中も、家賃のみは 頂きます。	
食事材料代(おやつ含み)		800 円/日		※食事材料費、家賃、水道光熱 費については、諸物価の上昇	
水道光熱費		720	円/日	等により改定されることが あります。	
教養娯楽費・日用品費 (余暇活動費を含む)		実	費	本人の趣味・嗜好に合わせた生 活消耗品。	
理髪代		実	費		
おむつ代		実 費		医療費等、個人での利	
クリーニング代		実 費		用、お買い物などは、 全て実費となります。	
外食・飲食等その他食費等		実費相当			

*介護報酬(初期加算含む)及び食事材料代、水道光熱費は、外泊・入院等でホームに全く居られなかった日は頂きません。